

Title	年齢別女子労働力率の変動要因
Sub Title	The labour force of females
Author	尾崎, 巖
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1960
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.53, No.7 (1960. 7) ,p.611(37)- 637(63)
JaLC DOI	10.14991/001.19600701-0037
Abstract	
Notes	資料
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19600701-0037

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

のは、その後一基礎過程に、専業農家化が賃労働者化かという形態での農民層分解がおしすすめられる中で、農民層の広汎な下向分解即ち農民化乃至兼業化の進展があったがためにほかならなかつたのである。つまり、南真志野における共有林支配をその物質的基礎とする古い「共同体」的キズナの切断は、戦後急速に進展せしめられた農民層分解の所産であつたのである。

この対立・抗争の決着は右に述べた如くであるが、しかし、その決着によって農民層内部の矛盾の存在が解消したわけではない。それはただ一時的に表面上影をひそめたのみであり、今後ことあるごととにあらわれるであろうし、また、この事件によって同一派に属した農民相互の間においても新しい矛盾がかもしだされている。矛盾の発現はその契機となる事柄の性質によって異なつてあらわれるであろう。ただし、要は集落における権力機構にかかわる問題だからである。そしてそれは根底的には農民層分解の形態と深度に規定されている。

このような意味において、必ずしも古典的形態をとらない現段階における農民層分解も、それがおしすすめられることによって農民層内部の矛盾を醸成しているということができよう。したがつて、農業部門からみた現段階における主要な矛盾が独占資本対農民であるとしても、このように農民層内部に矛盾があるかぎり、独占資本対農民の矛盾は現実的には農民層内部の矛盾の場においてあらわれざるをえない。ただし、本来独占資本対農民の間の利害関係

の対立たるべきものが、それぞれの農村の社会経済的構造と権力構造のあり方に従つて、現実的には農民に対する独占資本からの収奪が下層農民にシワヨセされることとなるからである。それ故に、主要な矛盾たる独占資本対農民の矛盾は農民層内部の矛盾を媒介としてつかまれなければならないのであり、主要な矛盾が独占資本対農民であるからといって、それを直ちに流通過程を通じての独占資本対農民一般の対立に解消してはならないと思われるのである。

(1) ここでは前にも述べた如く大共有林があつて、部落間の入会権の擁護が部落民の経済生活の上に重大な意義を有していたことから、この共有林の管理にたずさわるものが部落の支配権をにぎるという権力構造が伝統的に存在した。

〔附記〕

本稿は一九五九年度土地制度史学会秋季大会において行なつた報告に加筆したものである。なお、真志野の調査は有賀喜左衛門・小池基之両教授の下に編成された調査団によって行なわれ、筆者は、中井信彦、仲康、高山隆三、高橋正彦、黒崎八州次良の諸氏とともにこれに参加した。

資料

年齢別女子労働力率の変動要因

尾崎 巖

一 労働力率の構造

1 将来の労働供給量(労働力人口)を推定する手段として、生産年齢人口に労働力率を乗ずるという方式が広く採用されている。労働力率は一般にある階層の人口総数と、その階層に属する就業者または労働力人口の比として定義される量であるから、その比率がある期間一定の値を保つか、あるいはその変動を許容される誤差範囲内において予測し得るか、の何れかが保証されなければ、この方式の理論的意味は直ちに消失するであろう。

いうまでもなくこの労働力率またはその変動の規則性を支えているものは労働供給機構の存在にはかならない。労働力率は、各家計の就業率の総和(平均)として定義されるべき量であるから、この労働力率の安定性の確認は、家計を供給主体とする就業率(または有業率)タームの労働供給シエデュールの導出によって達成されるものと考えられる。かくして各家計の就業率変動を説明しうる諸要因

年齢別女子労働力率の変動要因

の分析がなされたとき、このアグリゲートされた労働力率の変動もまた自ずから明らかとならう。

2 労働力率または各家計の就業率の変動要因については、非経済的なものとして、(1)性、年齢等の生物学的要因と、(2)社会保障、教育制度、労働立法、家族制度等の社会的要因が挙げられ、他方経済学的要因としては、(3)就業形態および産業構成の変化、賃金変動、生活水準の変化等が考えられる。

われわれは上記諸要因を考慮しつつ、これまでに家計を供給主体とする行動模型の計測として、労働供給機構の統計的確認を種々試みてきた。それらの研究は、労働供給量を一つには労働時間のターム、他方には家計構成員の就業率のタームの両方で考察したものである。何れも賃金率あるいは自家生産能力との関係において、「所得—余暇の選好理論」に基づく計測模型を展開し、それらを勤労者家計と、非農林業自営業主家計について労働供給シエデュールの導出

を試みてきた。

3 いま就業率タイムで労働供給量の変動を考えると、利用する諸資料の性格から、上述の諸要因のうち次のような特性でコントロールすることができらる。

(1) 家計の種類；Xで示す

X=A, S, E
A；農林業自営業主家計（または家計数）
S；非農林業自営業主家計（"）
E；勤労者家計（"）

(2) 就業者の従業上の地位；iで示す

i=0, 1, 2, 3, 0；家計核（世帯主）
1；非核家族従業者（または業主）
2；非核家計外被雇用者
3；（非核）非労働力

(3) 性；gで示す

g = m, f
m；男子
f；女子

(4) 年齢；zで示す
これらの諸特性をもつ就業者数を

$$P_{ig}^X(z)$$

で示すこととしよう。たとえば、

$$P_{z,j}^E \quad (20\sim24)$$

は、勤労者家計の二〇～二四歳女子家計外被雇用者数をあらわすことになる。

さて全家計数は、農林業自営業主家計、非農林業自営業主家計および勤労者家計に分類される。各家計構成員の就業状態は第一表のようになされよう。

このとき全体としての労働力率Lの構造は、次のように表わされる。

$$(1) \text{ 労働力率 } L = \frac{\text{総就業者数 } P}{\text{総人口 } N}$$

$$= \frac{\left[\sum_i P_0^X \right] + \left[\sum_i \sum_g \sum_z P_{ig}^X \right] + \left[\sum_i \sum_g \sum_z P_{ig}^X \right]}{N_A + N_S + N_E}$$

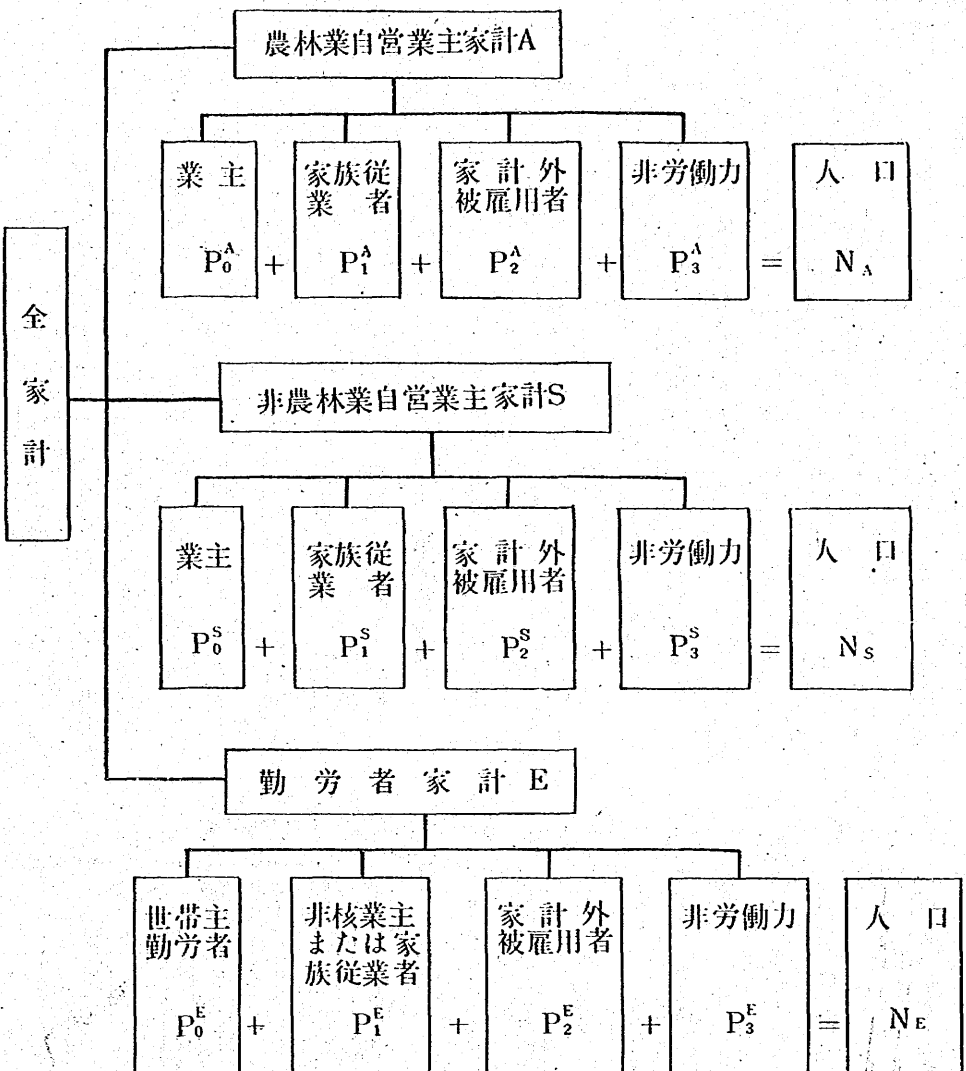
(1.1) 分子の第一項； $\left[\sum_i P_0^X \right] = P_0^A + P_0^S + P_0^E$ ；各家計の世帯主

就業者数

(1.2) 分子の第二項； $\left[\sum_i \sum_g \sum_z P_{ig}^X \right] = P_{1m}^A + P_{2m}^A + P_{1f}^S + P_{2f}^S + P_{1m}^E + P_{2m}^E$ ；家計非核男子の総就業者数

(1.3) 分子の第三項； $\left[\sum_i \sum_g \sum_z P_{ig}^X \right] = P_{1f}^A + P_{2f}^A + P_{1f}^S + P_{2f}^S + P_{1f}^E + P_{2f}^E$ ；家計非核女子の総就業者数

〔第一表〕労働力の構造



年齢別女子労働力率の変動要因

4 全体としての労働力率を上記のように分類することは、その変動要因を各産業の家計毎に分析する目的に対しきわめて有効であ

る。ここでは、労働力率の短期的変動が主として、(1)式の分子第三項(1.3)式で示された家計非核女子の就業率変動に大きく影響され

るといふ事実を観察しておこう。

次頁第二表は、昭和二五年から三〇年にかけての年齢別性別労働力率（就業率）の推移を示した表である。

まず男子について、昭和二五年から三〇年にかけて二五歳未満の就業率は大幅に減少しているが、二五歳以上はすべて、僅かに増大傾向が見られるもの、殆ど保合の状況と見るべきであろう。二五歳以上の男子は、雇用者、業主の如何を問わず、事実上家計の経済的中心者と考えられ、またたとえ、家族従業者であったとしても、一般にその家計職業の継承者たる地位にあるため安定した労働力であるといえよう。六〇歳を越えて、男子雇用者が労働市場からリタイアするまで、どの年齢層においても九〇%以上の労働力率を維持し、かつその変化が少ないことは、先の(1)式における第一項（世帯主就業率）および第二項（家計非核男子就業率）の安定性を保証する。

〔第二表〕 1950～1955 年就業率の変動 (国勢調査)

	計		男		女	
	1950	1955	1950	1955	1950	1955
14～19歳	47.4	41.6	51.0	43.1	45.3	40.1
20～24	73.5	76.0	88.0	85.3	62.6	66.7
25～29	66.7	72.4	93.3	93.9	47.6	51.1
30～39	69.1	71.1	95.3	95.4	49.3	50.8
40～49	72.3	74.3	95.3	95.7	52.6	54.6
50～59	67.4	70.2	90.3	91.7	47.9	48.6
60以上	41.9	43.9	64.3	65.6	27.1	26.3

また男子若年層就業率の低下は、この年齢層の進学か就業かの選択において、生活水準の上昇に伴う進学率の増大傾向が、大幅な就業率の低下となって現われている。この傾向は男子の場合二〇―二四歳の層においても若干の減少傾向となって現われているが、同様に就学年限の増大によって説明される。

次に女子の場合についてみると、一四―一九歳において著しい減少が見られるのみで、他の年齢層ではほとんど増加傾向を示し、特に、二〇―二四歳、二五―二九歳において約四〇%のいちじるしい増加を示し、それ以上

〔第三表〕 14 歳以上女子年齢別労働力率の変動 (国勢調査)

	昭和 25 年			昭和 30 年		
	全 国	市 部	郡 部	全 国	市 部	郡 部
total	48.6	34.3	57.5	49.1	41.9	58.8
14～19歳	46.8	41.2	50.2	41.5	41.0	42.1
20～24	64.0	52.4	71.9	68.2	63.7	75.0
25～29	48.3	31.1	60.7	51.8	42.8	65.8
30～39	50.0	31.6	62.7	51.3	40.3	67.1
40～49	53.2	33.4	65.9	55.0	44.1	69.7
50～59	48.2	27.8	59.8	48.8	37.8	62.4
60以上	27.2	13.6	33.3	26.3	19.1	33.7

四〇 (六一四) の年齢層では、一―二%の増加であるが、その傾向は年齢の増加とともに弱まり、六〇歳以上で僅かに減少している。もちろん六〇歳以上の就業率は、老齢化に伴う労働力の非労働力化にほかならない。

このように全体としての労働力率を時系列的に変動せしめる最大の要因は、一つには若年労働力、二つには女子就業率に大きく依存することが明らかとなった。われわれが本稿で女子労働力率の性格に着目した理由はこのためである。

第三表はさらにこれ

らの年齢別女子労働力率(就業率)を市部郡別に扱えたものである。大幅な時系列変化は一四―一九歳の郡部女子労働力率の減少(約八%減)と、市部の二〇歳から六〇歳までの各年齢層における大幅な増加(約一〇%)においてとくに顕著である。

二、これまでに確認された

就業率変化の諸事実

1 前節では、労働力率の時系列変化に着目し、女子労働力率の変動が総労働力率変動に重要な役割を果たすことを見てきたが、ここではどの時点についても観察される年齢別階層間の特性について観察してみよう。

従来、労働力率を変動せしめる層として、主に女子中年労働力に着目し、これらの層の労働力が、非労働力(家事労働を含む)―自家経営労働力―家計外被雇用労働力の三者の間を景気の波に応じて流動する層であるとして、彼等の労働力としての性格を分析することが多くなされてきた(佐々木孝男文献I、梅村又次文献II、経済企画庁経済研究所文献III参照)。

第二表を見ると女子は戦前もつとも労働力率の高かった一四―一九歳が戦後大幅に減少し、次の二〇―二四歳の層が最高の高いピークになり、この年齢を過ぎると労働力率は減少、三〇―三九歳で最低になって再び増加し、四〇―四九歳を第二のピークとして又漸減している。すなわち女子の労働力率は、年齢階層に対しM字型を示

年齢別女子労働力率の変動要因

す。このことは佐々木氏によって確認され、また梅村氏においては女子の生涯を通じての外的諸条件に規制されたいわゆるライフサイクル型としてこの事実を規定された。これらを要約すれば、(イ)一四―一九歳の層は、生活水準の向上に伴う進学率の上昇(および教育制度の普及)により、(ロ)二〇―二四歳のピークは、この年齢層に対する労働需要の増加と、社会習慣や労働組合の力による婚姻後の労働市場からのリタイア率の減少という要因により、(ハ)二五―三九歳の漸減および最低層は、婚姻後の出産育児による労働力の非労働力化に基づくこととされ、(ニ)四〇―四九歳の第二のピークは、家事労働からの主婦の解放と死別離婚等による婦人労働の労働力化への要請により、(ホ)五〇歳以上は、老齢化に基づく労働力の非労働力化によってM字型の変遷を説明しようとした。これらの諸条件に対応し、時系列的に、社会習慣の変化、生活水準の変動、パートタイム等労働需要側の諸条件の変化等が、年齢別にM字型を保ちつつ、各年齢層の有業率を変動せしめたものと考えられたのである。果してこれらの要因のみでM字型の労働力率曲線を説明しうるものであるか否かをこの稿で確認したい。

2 以上は性、年齢という生物学的要因と、社会的要因および制度的諸条件に伴う要因の変化による説明であったが、ここに重要な女子労働力率の変動要因として、所得(あるいは家計の収入率)を忘れることはできない。

すでに一九三四年、P・H・ダグラスは、その著「賃金論」において勤労者家計の労働供給につき、若年男女労働および中年女子労働力が、家計の経済中心者たる男子収入率と有意な負の相関をもつことを経験的に確認した(ダグラス文獻W)。ダグラスの場合には三八都市のクロスセクションによる比較分析を行ない、男子収入率を各都市の平均成年男子賃金にとり、年齢階層に女子労働力率を相関せしめたのである。そこでは男女若年労働および、中年女子労働を家計の補助的労働力(家計非核)とみなし、男子賃金率を家計の経済的中心者(家計核)の収入率とみなして、家計非核労働力率が、家計核収入率に強く依存することを確かめたのである。

このダグラスの発見は労働力率変動を家計の収入率との関連において経験的に把握した先駆的な業績であるが、その後収入率—労働力率変動の関係すなわち労働供給スケジュールの経験的確認が最近になって相次いで示された。以下それらの概略を示そう。

3 勤労者家計の労働供給スケジュールの導出(文獻V-VII)

勤労者家計については昭和二九年—三二年の各九月における総理府統計局FIESデータの特別再集計によるものである。ここでは勤労者家計の非核有業率(非世帯主有業率)が、核収入率(世帯主収入)と明瞭な負の相関をもつことが確認された。

いま μ を勤労者家計非核有業率とし、 I^E を家計核収入率(賃金率)とすれば、

観測事実(i) $\mu^E = f(I^E, \theta_1, \dots, \theta_n)$ 但し $\theta_1, \dots, \theta_n$; other factors.

観測事実(ii) $\frac{\partial \mu^E}{\partial I^E} < 0$

である。ここに μ^E は先の記号に従えば、

$$(2) \mu^E = \frac{\left[P_{1m}^E + P_{2m}^E \right] + \left[P_{1f}^E + P_{2f}^E \right]}{\left[P_{1m}^E + P_{2m}^E + P_{3m}^E \right] + \left[P_{1f}^E + P_{2f}^E + P_{3f}^E \right]}$$

であって、女子労働力のほかに、家計非核男子労働力を含んでいる。しかし乍ら前節の論議に従えば若年労働を除いて男子就業者 $\left[P_{1m}^E + P_{2m}^E \right]$ の変動よりも、女子就業者 $\left[P_{1f}^E + P_{2f}^E \right]$ の変動の方がより大であることが推論される。 μ^E の変動は近似的には、家計非核女子の就業率と、男子若年層の就業率(進学率)に強く依存すると云っても過言ではない。

4 非農林業自営業主家計の労働供給機構(文獻VIII)

非農林業自営業主家計については、家計単位の資料が存在しないので、止むなく就業構造基本調査(総理府統計局)を利用し、府県別統計によるクロスセクション分析がなされた。そこで確認された事実は次のようなものであった。

観測事実(iii) 「非核有業率 μ^E は市場賃金率 W と負の相関をもつ。」

観測事実(iv) 「家計非核就業者構成比を

$$(3) y = \frac{\text{家計非核就業者}}{\text{家族従業者} + \text{家計非核就業者}} = \frac{P_{1s} + P_{2s}}{P_{1s} + P_{2s}}$$

で定義すると、市場賃金率 W の高い地域ほど y は大である。観測事実(iii)を考慮すると、市場賃金率の高い地域では、家族従業者から、雇用労働への転化流動が生じ、全体としてみると労働力の非労働力化(または家事労働化)が生じる。」

観測事実(v) 「男子家族従業者数は、市場賃金率とは無相関である。このことは男子家族従業者の自営業主家計内における業主後継者としての核的存在を示している。」

観測事実(vi) 「女子家族従業者数は、市場賃金水準(この場合女子賃金)と逆相関関係にある。」

これらの事実を記号で示そう。

観測事実(iii) $\frac{\partial \mu^E}{\partial W} < 0$ (負相関)

観測事実(iv) $\frac{\partial y}{\partial W} > 0$ (正相関)

観測事実(v) $\frac{\partial P_{1m}^E}{\partial W_m} = 0$ (無相関)

観測事実(vi) $\frac{\partial P_{1f}^E}{\partial W_f} < 0$ (負相関)

年齢別女子労働力率の変動要因

5 農林業主家計については並木正吉氏(文獻X)、佐々木孝男氏(文獻Y)によって次の事実が知られている。

「一般に家族経営の企業においては職業の伝承性が強く、それが家族労働者によって維持されてゆく訳であるが、その経営規模と家族制度の制約によって、農家の二三男がいつまでもその経営内に留まり得ない。(中略)これらの二三男(二女・三女)は長期的には経営の外に排出されつくすものと考えられる。」

かくして、特に戦後においては、「農業は景気変動に応じて生ずる潜在失業のクッションではなく、不況期における労働力の農村への還流は微少である」との前提に立つことができよう。

傍証的なデータとして次頁第四表は、農業において男女共に、二五歳未満を除いて、その変動率は微少であることを示している。特に中年女子労働については、その変化は殆ど見られない。

二五歳未満若年層において

観測事実(vii) $\frac{dP_{1m}^A}{dt} < 0, \frac{dP_{1f}^A}{dt} < 0$

農家計中年女子労働力について

観測事実(viii) $\frac{dP_{1f}^A}{dt} \neq 0$

6 ダグラスの後を承けて、C・D・ロングは、「所得および雇用の変動と就業」なる著書でアメリカ合衆国における就業率変動の詳細

〔第四表〕 農業就業者数の推移 (国勢調査)
就業者数 (1000人)

	昭和25年	昭和30年	増加数	増加率
男	14~19歳	665	- 484	- 42.1
	20~24	834	- 155	- 15.7
	25~39	1988	+ 67	+ 3.5
	40~59	2383	- 167	- 6.5
	60以上	1245	+ 37	+ 3.1
女	14~19歳	686	- 397	- 36.7
	20~24	1017	- 173	- 14.5
	25~39	2675	+ 5	+ 0.2
	40~59	2629	+ 51	+ 2.0
	60以上	789	- 1	- 0.1

な要因分析を行なった。その中で女子に關したのものとしては、次のような事実が確かめられた(文献Ⅹ)。
クロスセクション分析では
(1)夫の所得が上がる程妻の就業は減ずる。所得の1%増に対し三分の1%程である。
(2)女子就業と男子賃金は、異質的な市や州の間よりも、市や国の中で一層良好な関係が得られる。

(3)夫の所得、年齢、子供の状態を同じにしても黒人の妻は白人の妻より多く働く。
(4)女子の高就業率と雇用機会の豊富さを結びつける十分な証拠はない。
(5)高校卒業以上の女子は、教育期間が長いほど就業が多い。
次に時系列分析では
(6)観察された五ヶ国で何れも女子の就業が増加している。
(7)その時間的増加は、必ずしも成年男子賃金と結びついている訳ではない。
(8)この増加は時と所を問わない一般的現象であるが、特に二〇―六四歳で増加し、逆に一四―一九歳と六五歳以上では減少している。
(9)乳幼児の母たる女子の割合が変化しても就業率に影響を与えない。その場合勿論子供によって影響を受けないということではない。
(10)女子を家事労働から解放するものとして、既製食品、既製衣料は重要な要因となった。
(11)家庭の機械化も女子を相当雇用労働に振向けたが、その最終的結果に關する情報は得られていない。
(12)白人女子の就業率ほどの都市でも子供の減少によって増加しているが、その大きさについては関係がない。黒人女子の場合は、子供の増加につれて有業率は有意に低下している。

(9)女子労働力の源泉は家事労働からの解放であり、需要は事務職種の拡大によって保たれる。

(10)女子就業の増加が若年者の就業率を下げる一助を荷っているという事は、若年者就業率の低下が就学の増加と密接に關係のある事実からして大いに考えられる。

以上の合衆国における諸事実はわが国についてこれまでなされてきた就業率変動の要因分析の結果と矛盾するものではない。現在われわれはロングの扱ったような、よくコントロールされた資料を持っていないため、年齢別の女子就業率曲線を分析することにより女子労働力の特徴を把握したいと思う。

注 — 文献 —

- (I) 佐々木孝男「労働力率の変動について」昭和同人会「わが国完全雇用の意義と対策」中に収録
- (II) 梅村又次「労働力の構造と失業について」統計研究会労働部会
- (III) 経済企画庁経済研究所「景気変動と就業構造」
- (IV) P.H. Douglas "Theory of Wages" 1934.
- (V) 小尾恵一郎「賃金・雇用分析の計量的基礎」三田学会雑誌・一九五八・八
- (VI) 尾崎巖「労働供給機構の変位に關する計量的考察」三田学

年齢別女子労働力率の変動要因

会雑誌・一九五八・年報

- (VII) 慶大・家計企業行動分析プロジェクト「わが国における就業機構の計量的分析」日本労働協会雑誌 No. 2, No. 3.
- (VIII) 尾崎巖「賃金変動と就業構造(一)——賃金最低水準の成立過程と零細自営業主及び家族従業者群の存立条件——」三田学会雑誌・一九六〇・一
- (IX) C.D. Long "The Labor Force under Changing Income and Employment" 1958.
- (X) 並木正吉「農家の人口移動について」昭和同人会「わが国完全雇用の意義と対策」中に収録
- (XI) 佐々木孝男「所謂潜在失業者の性格についての一考察」昭和同人会同右収録

三 年齢別女子労働力率の特性

1 労働力率の時間的変動に対して、男子労働力率は一般にきわめて安定的、男子老年層は労働市場からのリタイヤ率の増加につれて減少傾向をもち、また男子若年層は共に顕著な減少の傾向をもつことが、農業、非農業を問わず一般的に見られる現象であることが示された。かくして、労働力率の変動に最も大きく影響しているのが中年女子労働力率の変動であることがわかる。
成年男子労働力率の安定性に比して、女子労働力率の不安定性は次の二つの要因に大きく支配されると考えられてきた。

【第五表】年齢別女子就業率(国勢調査)

(1955)

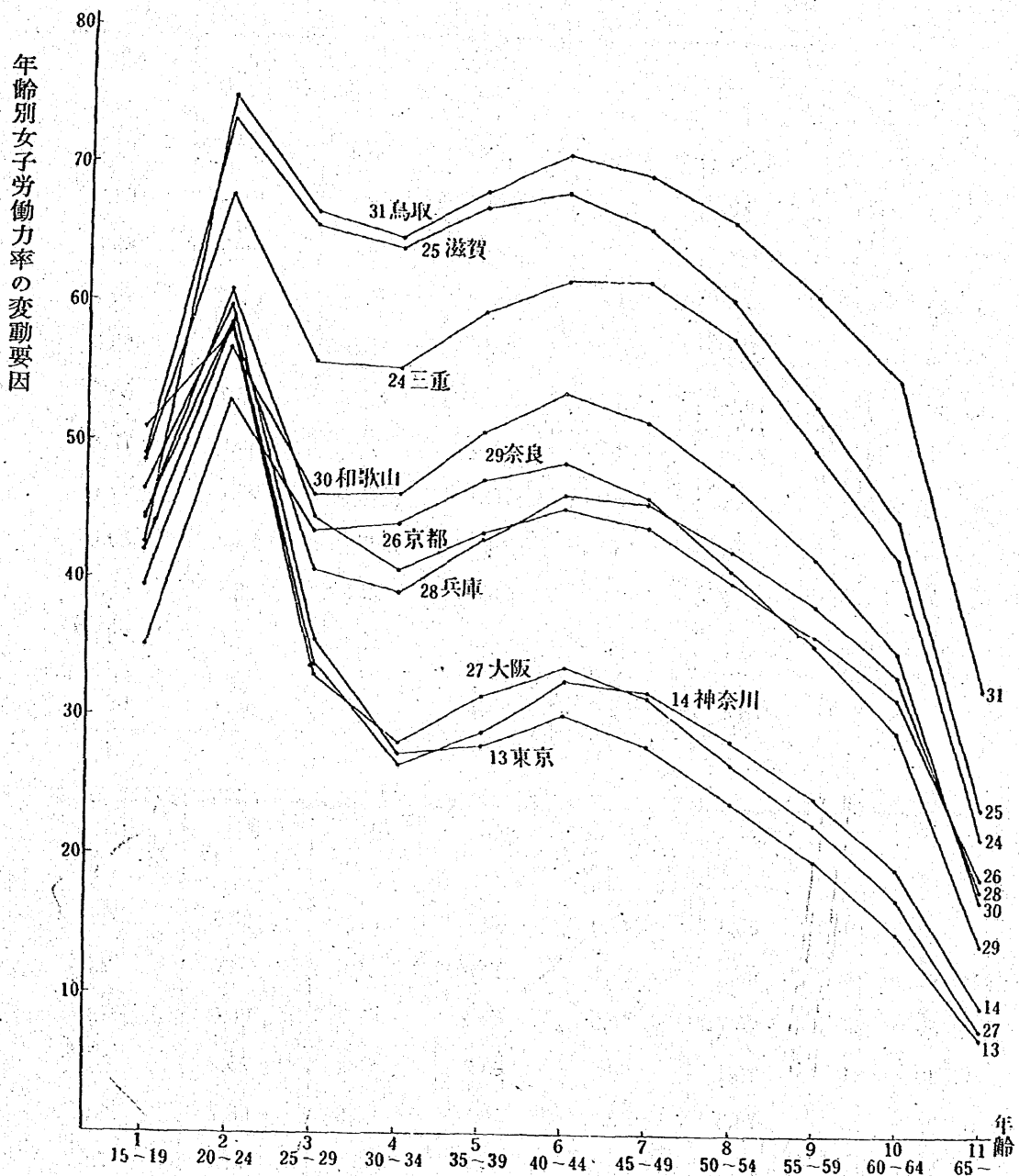
年齢	total	(1) 15~	(2) 20~	(3) 25~	(4) 30~	(5) 35~	(6) 40~	(7) 45~	(8) 50~	(9) 55~	(10) 60~	(11) 65~
全	49.8	48.4	○66.7	51.1	△49.0	52.9	○55.1	54.1	51.1	45.5	38.4	20.6
2 青	59.4	55.7	○71.4	62.8	△61.5	65.7	○67.2	65.0	61.7	54.4	44.2	30.3
3 岩	62.3	53.5	○76.1	67.1	△64.4	67.7	○69.5	68.2	66.2	61.7	52.1	27.8
4 宮	50.0	41.1	○68.7	59.2	△54.7	58.4	○58.6	52.7	45.5	38.6	29.8	12.7
5 秋	57.2	52.5	○74.7	65.6	△62.2	○64.9	64.1	59.3	52.2	43.7	33.2	15.4
6 山	58.4	55.2	○80.8	70.1	△65.8	66.7	○67.3	59.8	50.4	42.1	31.4	14.5
7 福	57.0	50.1	○73.6	62.5	△59.5	62.2	○64.7	63.3	59.8	50.4	44.8	21.1
8 茨	61.3	51.1	○76.2	68.5	△66.4	67.1	70.3	○71.0	68.0	61.7	51.7	24.8
9 栃	57.5	48.9	○72.9	63.0	△61.4	63.4	○66.0	65.0	61.2	54.7	46.0	23.6
10 群	56.4	52.1	○76.8	59.8	△57.2	58.8	○62.3	60.4	57.6	52.5	44.6	23.5
11 埼	55.5	56.4	○73.8	54.6	△51.0	52.2	○55.3	55.1	51.4	46.3	38.6	19.2
12 千	55.7	47.9	○72.4	62.3	△59.0	61.0	○63.0	62.2	60.1	55.1	45.2	22.0
13 東	34.7	46.5	○60.0	35.7	△27.4	28.3	○30.4	28.4	24.1	19.8	14.8	7.1
14 神	33.9	42.3	○58.6	33.5	△26.9	29.0	○32.9	32.1	28.5	24.6	19.3	9.3
15 新	60.4	61.1	○80.8	68.0	△64.3	66.3	○68.8	65.1	57.5	49.2	40.4	20.6
16 富	58.9	51.0	○71.2	63.5	△61.3	64.9	○67.4	64.9	62.2	57.8	50.3	27.2
17 石	60.4	56.5	○75.6	66.8	△64.9	67.2	○68.5	65.5	60.7	55.1	48.1	27.8
18 福	63.6	54.0	○75.6	△68.7	68.9	71.9	○72.3	69.9	66.1	62.1	55.8	35.2
19 山	55.6	48.3	○78.3	60.4	△56.6	59.7	○62.8	60.9	56.2	50.6	40.9	25.5
20 長	62.9	47.5	○84.3	69.7	△67.4	70.2	○72.0	70.9	66.0	59.4	51.0	29.4
21 岐	55.7	54.3	○68.7	△55.4	56.9	61.5	○64.1	62.3	58.1	53.2	46.0	25.8
22 静	49.2	50.1	○63.8	48.8	△48.4	53.4	○56.2	54.1	50.2	45.2	37.4	19.1
23 愛	51.4	62.1	○68.1	48.2	△46.4	51.3	○54.4	52.5	48.3	43.5	36.6	20.4

24 三	53.0	49.5	○67.6	55.8	△55.3	59.4	○61.7	59.7	55.7	49.8	41.8	21.5
25 滋	57.7	49.0	○73.1	65.5	△63.9	66.8	○68.0	65.6	60.5	52.9	44.5	23.7
26 京	42.4	44.3	○60.9	44.5	△40.8	43.5	○45.3	44.0	40.1	36.1	31.6	18.6
27 大	35.3	50.9	○57.9	33.0	△28.3	31.7	○33.8	31.6	26.9	22.4	17.1	7.6
28 兵	42.2	44.5	○58.4	40.7	△39.3	43.0	○46.3	45.6	42.4	38.4	33.2	17.9
29 奈	40.5	35.1	○52.8	△43.6	44.1	47.3	○48.6	46.1	41.0	35.4	29.2	13.8
30 和	44.4	39.6	○56.7	△46.0	46.3	50.8	○53.7	51.7	47.2	41.9	34.9	17.1
31 鳥	60.2	42.6	○74.7	66.4	△64.6	68.0	○70.7	69.3	66.1	60.9	54.7	32.3
32 島	61.3	46.1	○74.3	67.6	△67.2	69.3	○71.6	69.9	67.2	63.3	56.7	32.4
33 阿	56.1	38.5	○64.3	△60.4	61.9	65.9	○68.5	66.7	62.9	58.0	51.9	29.1
34 大	51.5	35.8	○59.3	△50.4	52.4	57.7	62.5	○62.6	60.0	57.5	51.5	30.3
35 山	49.7	34.3	○59.6	△48.2	48.6	54.9	59.3	○60.1	59.0	55.7	50.2	28.9
36 徳	55.7	39.1	○65.1	61.6	△61.5	64.7	○66.7	65.2	62.1	58.3	51.2	29.0
37 香	57.8	40.6	○68.1	△62.8	64.3	68.1	○69.3	67.6	63.3	59.5	51.8	28.7
38 愛	50.9	41.3	○60.7	△51.7	53.0	58.1	60.4	○60.6	57.6	53.3	46.2	25.1
39 高	57.8	43.7	○64.8	△59.8	60.7	66.0	○68.7	67.9	66.8	63.6	56.8	31.8
40 福	40.4	38.4	○57.6	40.5	△37.1	41.1	45.8	○45.9	42.5	36.6	29.2	13.4
41 佐	52.4	46.3	○68.8	57.3	△53.8	57.3	○60.9	59.9	55.8	48.4	40.4	18.9
42 長	47.8	43.9	○62.5	49.0	△45.7	49.3	53.9	○54.9	53.4	48.8	41.4	20.0
43 熊	53.4	52.2	○72.2	60.4	△57.4	58.7	○60.2	58.6	52.9	45.6	37.1	17.2
44 大	56.9	38.0	○69.7	62.7	△61.6	65.7	○68.2	67.9	64.7	59.4	50.4	26.9
45 宮	59.9	53.5	○73.4	61.2	△60.6	63.9	66.8	○67.2	65.6	61.6	53.4	28.2
46 鹿	67.4	48.9	○76.8	△68.3	69.8	74.5	77.5	○78.8	77.7	75.7	69.0	41.3

○ ベーク
△ 底

年齢別女子労働力率の変動要因

〔第一圖〕 年齢別労働力率曲線 (1955)



第五表を見ると、次の二点が特徴的である。その第一は、「各年齢を固定すると、地域間にかんがりの変動が見られる」その第二は「各地域を固定すると、どの地域も年齢間に一定の変動様相を示す」ということである。

さて、これまでの諸研究で、女子労働力率が年齢別にM型をなし、その第一のピークは、二〇―二四歳、第二のピークは、四〇―四九歳で、その中間に存在する底は、三〇―三九歳であることが指摘されていた(文献Ⅳ)。

われわれの五歳きざみの地域別資料では、殆どの府県において、二〇―二四歳が第一のピーク、次の最底

その第一は、女子の生涯を通じて一般に体験する社会的条件の変化である。これは一時点をとってみれば各年齢階層女子の環境の変化として観察される。普通、若年における通学―卒業から、就業または結婚、さらに、出産―育児を経て、中年階層に達し、あるいは死別離婚から家計の経済的中心者を余儀なくされ、他のものは子供の成長に応じて家事労働からの解放等の経過を辿る。成年男子がどの年齢層においても常に家計的存在として労働力化しているのに対し、女子の場合は、上述の社会的環境の変化に応じて、年齢と共に労働力と非労働力の間を流動往復し、したがって年齢別人口構成の変化が女子労働力率を変動せしめる要因となる。

その第二は経済学的条件の変化に依る労働力率の変動である。女子労働力は、離婚死別等の原因により家計の経済的中心者となった場合を除くと、一般に家計補助的労働の役割を果たす場合が圧倒的に多いと考えてよい。前節までの論議でわれわれはすでにこの家計補助的労働力を家計非核労働力と呼び、家計調査資料その他でその変動を分析した。これまでに経験的に確認された結果は一つには「家計非核労働力率は、家計核収入率に強く影響され、その関係は負の相関関係にある」二つには「家計非核労働力率は、家計非核収入率にも影響される」という事実を示された。これらの要因は、直ちに女子労働力率の変動に適用され得るであろう。

女子労働力率の変動を上記二つの要因に求め、その何れが重要であるかを確かめるためにはこの二つの要因を組合わせた資料をつく

り、さらにこの動きを、農林業自営業主家計、非農林業自営業主家計、勤労者家計の各非核女子構成員について調査することが望まれる。しかるに現存の資料では、この三者を同時にコントロールし得るものが存在しない。家計単位の分類をなし得る資料(たとえばIPSデータ)では非核構成員の性別、年齢別状態を知ることができないし、また、性別年齢別労働力率の資料(たとえば国勢調査、労働力調査等)では、家計の就業先産業別分類はおろか、家計単位の分類がなされていない。前者の家計単位の資料はすでに他の文献で分析がなされたので、ここでは後者の性別年齢別労働力率の変動を中心にした分析を試みられた訳である。

2 最初に、社会的条件変化の及ぼす影響結果について、観察された事実を調べてみよう。上述した通り、社会的条件の変化は、年齢階層別の女子労働力率の変動様相に示される。

第五表は、国勢調査資料より計算した一九五五年、年齢階層別女子労働力率の都府県別変動である(北海道は除く)。われわれは、年齢別性別労働力率の変動に関し、家計単位資料をもたないから、やむなく地域別資料を用いた。地域は家計群の集合であるから地域別労働力率をその地域の平均家計の労働力率とみなすことができる。但しこの場合には、家計非核労働力の地域間移動を無視しているが、この移動はとくに中年女子労働力に関しては最少なものと考えられるから、必ずしも非現実的な前提ではない。

年齢別女子労働力率の変動要因

〔第六表のつづき〕

	(14) 神奈川	(15) 新潟	(16) 富山	(17) 石川	(18) 福井	(19) 山梨
1) 15 ~ 19歳	10.6	58.2	31.9	25.5	25.4	30.9
2) 20 ~ 24	10.8	56.2	42.7	36.5	37.3	36.5
3) 25 ~ 29	18.5	65.2	57.5	50.6	50.2	52.8
4) 30 ~ 34	27.1	68.9	58.6	54.5	53.9	63.7
5) 35 ~ 39	28.1	67.1	58.8	55.2	54.6	64.3
6) 40 ~ 44	30.3	68.3	61.6	58.2	56.8	64.3
7) 45 ~ 49	34.4	72.1	66.4	64.4	65.0	70.1
8) 50 ~ 54	40.8	76.4	71.7	71.2	71.2	75.6
9) 55 ~ 59	46.0	78.9	77.1	76.0	76.2	79.8
10) 60 ~ 64	50.9	81.3	80.1	79.7	82.6	81.7
11) 65 ~	54.8	83.7	84.7	85.7	87.8	85.8
計	22.3	66.5	57.9	53.7	54.9	57.1

	(20) 長野	(21) 岐阜	(22) 静岡	(23) 愛知	(24) 三重	(25) 滋賀
1) 15 ~ 19歳	40.7	18.4	18.1	8.5	27.8	27.8
2) 20 ~ 24	45.1	31.8	30.4	18.8	36.1	41.9
3) 25 ~ 29	65.5	53.1	49.3	35.8	58.5	64.8
4) 30 ~ 34	72.8	58.1	52.4	41.3	61.8	71.6
5) 35 ~ 39	72.1	56.5	51.3	41.0	61.0	70.1
6) 40 ~ 44	72.0	58.9	54.2	43.8	62.9	71.0
7) 45 ~ 49	75.3	64.9	58.7	47.9	65.9	72.9
8) 50 ~ 54	79.0	69.0	64.6	53.5	71.4	77.3
9) 55 ~ 59	82.4	73.4	69.6	59.2	74.3	79.0
10) 60 ~ 64	85.4	78.1	72.4	64.8	76.1	81.3
11) 65 ~	87.9	82.4	76.2	71.7	78.2	82.7
計	66.7	51.5	46.5	33.3	56.1	49.0

五一 (六一五)

〔第六表〕 年齢別女子農林業従事者数 (国勢調査) (1955)
年齢別女子総就業者数

	(2) 青森	(3) 岩手	(4) 宮城	(5) 秋田	(6) 山形	(7) 福島
1) 15 ~ 19歳	67.4	66.0	55.0	66.4	60.3	61.9
2) 20 ~ 24	63.9	64.2	56.2	66.1	59.8	61.7
3) 25 ~ 29	70.1	71.8	64.2	72.9	66.3	69.3
4) 30 ~ 34	70.0	73.8	65.1	73.9	67.3	70.8
5) 35 ~ 39	70.4	74.5	64.1	72.9	65.9	68.0
6) 40 ~ 44	70.5	75.8	64.8	73.6	66.7	69.2
7) 45 ~ 49	73.3	78.9	67.4	75.5	69.9	72.8
8) 50 ~ 54	76.8	83.2	70.8	79.2	73.4	77.6
9) 55 ~ 59	78.8	86.4	74.0	80.8	75.0	80.5
10) 60 ~ 64	81.4	88.3	75.8	82.1	76.4	83.2
11) 65 ~	82.4	88.9	76.3	81.1	76.5	84.2
計	70.3	73.7	63.1	72.2	65.9	69.4

	(8) 茨城	(9) 栃木	(10) 群馬	(11) 埼玉	(12) 千葉	(13) 東京
1) 15 ~ 19歳	65.4	47.0	40.7	37.9	53.1	2.4
2) 20 ~ 24	67.2	51.8	47.6	41.5	54.0	2.5
3) 25 ~ 29	75.7	63.5	59.0	57.7	66.0	4.2
4) 30 ~ 34	78.1	66.2	63.7	66.4	70.2	6.3
5) 35 ~ 39	74.5	62.1	59.5	62.9	68.7	6.9
6) 40 ~ 44	74.1	62.5	59.7	63.1	68.0	7.8
7) 45 ~ 49	77.1	65.6	64.1	67.7	71.0	8.9
8) 50 ~ 54	80.9	71.3	71.0	74.3	76.8	10.8
9) 55 ~ 59	83.9	76.1	75.3	78.1	80.4	13.4
10) 60 ~ 64	85.8	77.8	78.9	81.1	81.1	16.2
11) 65 ~	85.7	78.8	80.3	81.9	82.6	21.2
計	74.9	62.1	58.5	57.5	66.6	5.2

五〇 (六一四)

年齢別女子労働力率の変動要因

〔第六表のつづき〕

	(36) 徳島	(37) 香川	(38) 愛媛	(39) 高知	(40) 福岡
1) 15 ~ 19歳	39.2	32.7	30.6	48.3	22.3
2) 20 ~ 24	51.0	44.0	38.8	51.3	25.3
3) 25 ~ 29	63.2	59.4	58.6	62.4	36.2
4) 30 ~ 34	63.9	61.3	60.5	61.2	40.4
5) 35 ~ 39	61.0	59.7	59.0	59.9	40.4
6) 40 ~ 44	63.0	60.7	61.5	61.4	41.7
7) 45 ~ 49	67.4	64.2	64.0	65.1	45.2
8) 50 ~ 54	72.1	68.3	68.7	70.6	49.8
9) 55 ~ 59	76.6	73.8	72.5	74.9	55.2
10) 60 ~ 64	80.0	76.8	75.1	77.9	61.4
11) 65 ~	82.2	79.7	79.4	80.7	66.6
計	62.6	58.8	56.8	63.0	37.5

	(41) 佐賀	(42) 長崎	(43) 熊本	(44) 大分	(45) 宮崎	(46) 鹿児島
1) 15 ~ 19歳	45.1	45.7	54.3	45.3	54.1	60.1
2) 20 ~ 24	49.2	42.3	55.4	50.5	55.2	60.2
3) 25 ~ 29	61.3	56.2	64.7	63.3	67.3	74.4
4) 30 ~ 34	63.9	59.4	66.3	65.7	69.3	76.8
5) 35 ~ 39	60.9	58.2	64.5	65.3	68.2	76.1
6) 40 ~ 44	61.7	59.1	65.4	66.1	69.3	76.9
7) 45 ~ 49	65.2	63.4	67.6	69.6	73.1	80.4
8) 50 ~ 54	68.8	68.1	71.6	73.4	78.0	84.5
9) 55 ~ 59	73.1	72.1	74.7	76.4	81.0	88.2
10) 60 ~ 64	75.7	76.0	76.8	79.2	84.5	91.0
11) 65 ~	79.0	79.8	78.6	81.6	86.7	93.7
計	60.0	57.3	63.8	63.9	67.6	76.2

五三(六二七)

〔第六表のつづき〕

	(26) 京都	(27) 大阪	(28) 兵庫	(29) 奈良	(30) 和歌山
1) 15 ~ 19歳	7.3	1.9	10.5	19.2	20.5
2) 20 ~ 24	14.4	3.4	20.4	30.8	31.8
3) 25 ~ 29	29.7	8.4	39.8	51.9	49.5
4) 30 ~ 34	36.1	11.9	45.8	57.5	55.4
5) 35 ~ 39	36.4	13.3	45.0	56.4	53.1
6) 40 ~ 44	36.8	14.6	46.2	54.7	53.6
7) 45 ~ 49	40.0	16.2	50.3	59.2	57.6
8) 50 ~ 54	44.8	18.1	54.4	63.3	63.8
9) 55 ~ 59	49.3	20.7	59.3	66.5	66.2
10) 60 ~ 64	53.7	23.6	65.6	69.3	69.2
11) 65 ~	64.9	24.9	71.8	69.3	73.0
計	30.6	9.0	38.6	49.1	49.3

	(31) 鳥取	(32) 島根	(33) 岡山	(34) 広島	(35) 山口
1) 15 ~ 19歳	47.6	41.0	21.1	19.3	30.0
2) 20 ~ 24	55.0	50.2	40.8	32.0	34.9
3) 25 ~ 29	66.7	68.3	60.7	48.9	51.5
4) 30 ~ 34	69.0	71.9	61.8	52.6	55.7
5) 35 ~ 39	66.9	70.7	61.2	51.6	54.5
6) 40 ~ 44	68.0	70.6	62.4	53.3	57.1
7) 45 ~ 49	73.1	73.7	66.2	58.7	60.6
8) 50 ~ 54	76.8	78.4	71.4	65.4	66.1
9) 55 ~ 59	79.5	81.3	74.8	71.6	72.3
10) 60 ~ 64	83.2	84.0	78.2	76.2	76.7
11) 65 ~	85.6	86.7	80.6	82.8	82.2
計	67.5	68.1	58.5	51.8	54.4

五二(六二六)

層は、三〇―三四歳、第二のピークは、四〇―四四歳であることが明瞭に看取される（第五表の○印はピーク△印は底）。

試みに工業県と農業県およびその中間の県を幾つか抽出し、これについて年齢別労働力率曲線を図示したものが第一図である。どの県においても二〇―二四歳をピークとし、二五―二九歳と漸減し、三〇―三四歳を底として再び増加し、四〇―四四歳を第二のピークとして、以後降下していることに変わりはない。

従来、このM字型については次のように解釈されてきた。佐々木孝男氏によると、(イ)一五―一九歳は進学年限の延長による年次の減少、(ロ)二〇―二四歳のピークは、一つに男子若年労働力率（一五―二四歳まで）の年次減少に伴い、労働需要が女子のこの年齢層に對し強まってきたこと、二つには結婚後も離職をしないという傾向によつて説明される。(ウ)それ以後の低下は、結婚―出産による労働力の非労働力化、(エ)第二のピークは、離別、死別その他の理由により中年以後再び就業せざるを得なくなった層、家事労働から解放された層、一度リタイアした後に家族従業者として再登場した層によつて説明され、(オ)その後の老年までの漸減傾向は老齢に伴う労働市場からのリタイヤによるもので説明される。ものと考えられた。

以下この年齢別女子労働力率の説明の妥当性を詳細に検討してみよう。

3 第六表は、都府県別に各年齢層女子労働力のうち農林業従事者

の高さは農業県に比して著しく低いものと考えられる。各府県の女子労働力率曲線は両者の平均曲線(C)であるから、農業比率の高い県は、第二図の(A)曲線に近くなり、低い県は第二図の(B)曲線の型に近くなること云えよう。

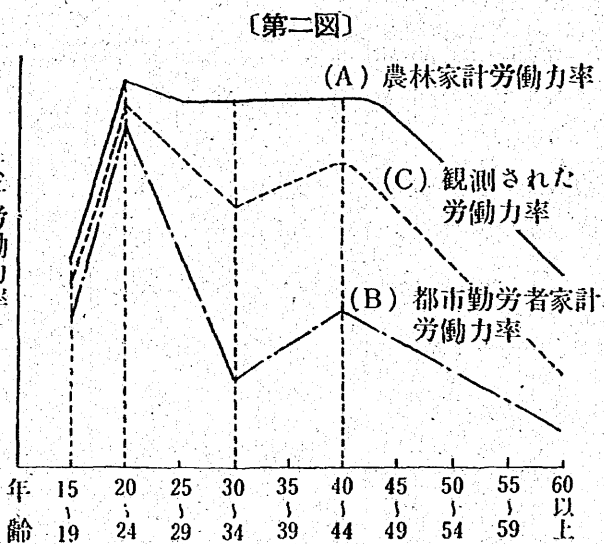
もしこのことが事実であれば第一の要因たる社会的条件の変化が及ぼす影響は、農村家計について殆ど皆無であると考えられる。

4 農林業家計の中年女子労働力において、年齢別に(A)曲線が平坦であることを傍証する資料が次の第七表である。第七表によれば、第一次産業の、二五歳以上四〇歳未満の女子就業者(表のD欄)の増加は僅かに五万六千人で、二・一%の増加率、四〇歳以上六〇歳未満は、九万六千人で三・七%の増加率で第二次、第三次産業の増加率に比べて著しく低い。人口の増加率を考慮すれば、先の第二図の農林家計女子労働力率(A)曲線の形の妥当性を確認し得よう。

一四―一九歳は、総数において二万三千三百三十人の減少、そのうち第一次産業は、三万七千人減で、三五・一%の減少率を示している。また、年齢別労働力率曲線で第一のピークをしるした二〇―二四歳でも、第一次産業は、一五万七千人の減、一三・〇%の減少率を示した。このことから、農林家計の未婚若年齢女子労働力の多くが、非農林業に従事していることを類推することができる。

次に第二図(B)曲線の妥当性については先にかかげた第六表を見ると、すべての県において、年齢階層の増加するにつれて、女子労働

年齢別女子労働力率の変動要因



五四 (六二八) の占める比率を計算したものである。先の第一図の各県別労働力率曲線と比較してみると、農林業従事者の占める比率の高い県ほど曲線は上位に位置することおよび農業県ほど第二のピークが高く(双峰の)また鞍部(底)の位置が浅いことがわかる。

次に第六表はどの県においても、年齢が高くなるにつれて、農林業従事者の占める比率が高くなっている。

以上の事実と、前節第三表にのべた、市部、郡部別年齢別女子労働力率の表を考慮すれば、第二図のような労働力率曲線を考えることができる。

すなわち、農林業家計では年齢別にみて、二〇歳以上五〇歳未満の成年女子労働力率の変動はない、あっても微少であると考えてよい。他方、都市勤労者家計は、三〇―三四歳まで急激に減少し、その後若干の増加を見て四〇―四四歳で第二のピークをつくるがそ

力に占める農林業従事者の割合は増加している。このことから高年齢層になると農林家計の労働力率曲線よりも急激に非農林家計の労働力率曲線が減衰するという第二図の(B)曲線の形を知ることができるであろう。

5 ここで年齢階層毎にその就業の特徴をみよう。第八表は、年齢階層毎に、女子労働力の就業構造を、縦にA農業、B製造業、C卸売小売業、Dサービス業に分け、横に、業主、家族従業者、雇用者別にとつて、その組合わせを見たものである。たとえば、一四―一九歳女子総人口五一四万人のうち、農業就業者は、一〇八万三千人、さらにその内訳は、業主が七千人、家族従業者が一〇一万四千人、農業被雇用者が六万一千人となっている。

第九表は、それ等を比率(総人口Pを一〇〇とする)の形で示したものであって、その年齢層の就業構造を知ることができる。第九表は次の二通りに解釈することができる。

その第一は、この表を年齢階層別の就業機会の変化であると考え、どの階層も農林家計の比率は他に比べて圧倒的に高いが、その他の就業機会の変化は、興味ある事実を提供している。表の枠で囲んだ部分は、比率が二%以上を示す部分である。農林家計従業者を別として、一四―一九歳では、就業の大部分は非農林雇用者としての就業機会を有するが、二〇―二四歳ではとくに第二次産業雇用機会の増大が見られる。それに加えて非農林家計従業者の

【第七表】 1950～1955年女子14歳以上就業者の推移 (国勢調査)

(1000人)

出典 (水川〇)

業 種	増 加 数						増 加 率					
	A total	B 14~19	C 20~24	D 25~39	E 40~59	F 60~	A	B	C	D	E	F
総 数	1583	△233	339	763	647	75	11.5	△10.0	13.9	17.7	17.5	7.7
A 第一 次	△385	△387	△157	56	96	9	△4.6	△35.1	△13.0	2.1	3.7	1.1
I 農 林	△518	△397	△173	5	51	△1	△6.2	△36.7	△14.5	0.2	2.0	△0.1
II 漁 水	67	4	7	27	24	4	119.7	44.4	77.8	128.6	160.0	133.3
III 漁 水 産	66	6	9	24	21	6	86.8	50.0	69.2	92.3	100.0	150.0
B 第二 次	547	61	162	171	146	4	31.0	10.0	39.5	37.0	52.1	10.8
IV 製 鉄	△17	△10	△6	△1	-	△1	△26.2	△66.7	△35.3	△5.3	-	△100.0
V 建 築	52	△1	10	18	21	1	67.5	△7.1	58.8	66.7	110.5	100.0
VI 製 造	512	70	159	155	124	3	31.6	12.8	42.3	37.3	50.2	8.6
C 第三 次	1453	98	339	542	412	64	41.2	15.2	41.6	47.8	51.6	48.5
VII 卸 売 小 売	724	95	170	202	213	44	48.5	50.5	71.1	37.3	47.8	57.9
VIII 金 融、保 険、通 信	79	△10	29	37	20	2	65.3	△25.6	58.0	176.2	181.8	200.0
IX 運 輸	50	△14	22	32	9	1	25.4	△23.0	30.6	78.0	40.9	100.0
X サ ー ビ ス	638	71	144	263	146	16	43.8	24.3	39.7	56.7	51.4	30.8
XI 公 務	△39	△46	△25	8	24	1	△15.2	△73.0	△27.8	12.3	66.7	50.0

【第八表】 女子労働力の就業構造(国勢調査) (1950) (1000人)

業 種	女子人口 P = 5140				農 1092 非農 1233
	T	業 主	家族従業者	雇 用 者	
女 (14~19 歳)	2329	31	1130	1165	
A 農 造 売 ス	1083	7	1014	61	農 1092 非農 1233
B 製 卸 小 売	548	5	34	509	
C 卸 売 一 小 売	188	5	51	132	
D サ ー ビ ス	292	13	18	261	
(20~24 歳)	[P = 3899]				
	T	業 主	家族従業者	雇 用 者	
	2441	93	1286	1057	
A 農 造 売 ス	1190	31	1117	42	農 1200 非農 1237
B 製 卸 小 売	376	9	42	324	
C 卸 売 一 小 売	239	17	84	137	
D サ ー ビ ス	363	36	27	300	
(25~39 歳)	[P = 8869]				
	T	業 主	家族従業者	雇 用 者	
	4318	633	2784	893	
A 農 造 売 ス	2670	309	2306	54	農 2691 非農 1618
B 製 卸 小 売	416	45	100	270	
C 卸 売 一 小 売	542	144	272	125	
D サ ー ビ ス	464	129	69	264	
(40~59 歳)	[P = 7303]				
	T	業 主	家族従業者	雇 用 者	
	3700	753	2503	438	
A 農 造 売 ス	2578	404	2137	36	農 2592 非農 1101
B 製 卸 小 売	247	42	77	128	
C 卸 売 一 小 売	446	184	215	47	
D サ ー ビ ス	284	116	46	123	
(60歳以上)	[P = 3572]				
	T	業 主	家族従業者	雇 用 者	
	968	180	731	55	
A 農 造 売 ス	790	110	673	8	農 793 非農 173
B 製 卸 小 売	35	11	13	11	
C 卸 売 一 小 売	76	38	33	5	
D サ ー ビ ス	52	21	7	24	

年齢別女子労働力率の変動要因

〔第九表〕 女子労働力の就業構造(構成比)

女 (14~19 歳) (1)		〔女子人口 P=100〕			
	T	業主	家族従業者	雇用者	
T	0.453	0.006	0.220	0.227	
A	0.211	0	[0.197]	0.012	農 0.212
B	0.107	0	0.007	[0.099]	非農 0.240
C	0.037	0	0.010	0.026	
D	0.057	0.003	0.004	[0.051]	
(20~24 歳) (2)					
	T	業主	家族従業者	雇用者	
T	0.626	0.024	0.330	0.271	
A	0.305	0.008	[0.286]	0.011	農 0.308
B	0.096	0.002	0.011	[0.083]	非農 0.317
C	0.061	0.004	[0.022]	0.035	
D	0.093	0.009	0.007	[0.077]	
(25~39 歳) (3)(4)(5)					
	T	業主	家族従業者	雇用者	
T	0.487	0.071	0.314	0.101	
A	0.301	[0.035]	0.260	0.006	農 0.303
B	0.047	0.005	0.011	[0.030]	非農 0.182
C	0.061	0.016	[0.031]	[0.014]	
D	0.052	0.015	0.008	[0.030]	
(40~59 歳) (6)(7)(8)(9)					
	T	業主	家族従業者	雇用者	
T	0.507	0.103	0.343	0.060	
A	0.353	[0.055]	0.293	0.005	農 0.355
B	0.034	0.006	0.011	0.018	非農 0.151
C	0.061	[0.025]	0.029	0.006	
D	0.039	0.016	0.006	0.017	
(60歳以上) (10)(11)					
	T	業主	家族従業者	雇用者	
T	0.271	0.050	0.205	0.015	
A	0.221	[0.031]	0.188	0.002	農 0.222
B	0.010	0.003	0.004	0.003	非農 0.048
C	0.021	0.011	0.009	0.001	
D	0.015	0.006	0.002	0.007	

増大傾向が現われるが、これは非農林業主と結婚した女子の、家族労働力化と、同家計未婚女子の家族労働力化の合計であろう。二五歳を過ぎると、雇用労働は減少し、労働市場における妻の新たな雇用機会の消失を意味すると共に、妻の非農林家族従業者としての就業率は増大する。四〇歳をこえると、雇用労働の就業機会は更に減少し、逆に、農業および卸売小売業の自家労働従事者の比率が増し六〇歳以上では、就業者の大部は農林業に限られてしまう。

その第二は、この表および第八表を女子労働の生涯における変遷を示すものと見る立場である。農林業従事者は、二〇歳から六〇歳まで安定的に三〇ないし三五%までの間に固定化し、この層の年齢変化に対する家族労働の定着状態を示している(第二図(A)曲線)。非農林業雇用者は、製造業において年齢と共に減少し、第三次産業(卸売小売業、サービス業)では、二〇―二四歳をピークとして、漸次労働市場からのリタイアの傾向を示し(第二図(B)曲線)、雇用労働は、四〇歳を過ぎて急減する。

上記考え方のうち、前者は労働需要側の条件で高年齢女子に殆ど雇用機会を与えない状況を示すと共に、後者は供給側の変動の反映と見る見方であって、両者は共に相反する考え方ではない。かくして各年齢階層の労働力構造を次のように要約しよう。

一五―一九歳の女子労働力率の減少は、第一に生活水準の向上と共に進学率の向上となって表われ、特に郡部の減少率は著しい。しかもこの年齢の女子従業者は、非農林雇用者としての比率が大きく

年齢別女子労働力率の変動要因

新規労働力の旺盛な需要傾向と相まって、この層の農林業就業率を益々減少せしめている。

二〇―二四歳のピークは、都市、農村を問わず最高を示すが、特に非農林業の労働力化が大きい。この層は、第一に勤続年限の長期化に伴って、二〇歳未満に就業し、かつこの年齢層に達したものの、第二に学歴の高い層の高度の就業傾向、第三に結婚によるリタイアがあるとはいえそのリタイア率の年次的減少が労働力率の減少を阻止したものと考えられる。

二五歳以上二九歳までは、社会的要因としては非農林とくに勤労者家計の結婚出産育児に基づく労働力の非労働力化、三〇―三四歳を底として、四〇―四四歳に至る労働力率の漸増は、やはり非農林業家計の家事労働力からの解放、死別離別に基づく家計中心者としての就業等が原因し、さらにその後の年齢層においては、農・非農共に老齢に伴う、労働力の非労働力化が影響しているといえるだろう。以上が社会的要因に基づく説明である。次節で経済学的要因の重要性を検討してみよう。

四 年齢別女子労働力率と

男子賃金率の関係

1 女子労働力、特に二五歳以上の中年女子労働力の大部分が家計補助的労働力である以上、すでにのべた通り、勤労者家計では家計核収率と強い関係を有していることがこれまでの経験的事実を通

して推論される。ここでは、その関係を年齢別に考察してみるの目的である。

家計核収入率は、自営業王家計においては自家生産力水準、勤労者家計においては家計核(世帯主)賃金率でとらえることができる。われわれの場合、農・非農・自営業王家計における核収入率を得ることができなかった。けれどもすでに見た通り、農業家計における女子労働力はきわめて定着的な性格を有しているゆえ、農業家計の女子労働力率は固定的と見なしよう。

非農林業自営業主については若干の問題が残る。われわれは次のように論議を進めたい。すでに非農林業自営業王家計の労働供給分析(文献Ⅷ)において次の諸事実を統計的に確認した。

(イ)「非農林業自営業王家計の非核有業率は市場賃金率Wと負の相関をもつ。」

(ロ)「市場賃金率Wの高い地域では、家族従業者から雇用労働力への流動転化が生じ、全体としてみると労働力の非労働力化が生ずる。」

(ハ)「男子家族従業者は市場賃金率と無相関である。」

(ニ)「女子家族従業者は市場賃金水準(この場合は女子賃金)と逆相関関係にある。」

(ホ)「間接的な観測であるが、市場賃金率の低い地域ほど零細な自営業主の比重が大である。」

以上を組み合わせ、市場賃金率の代表として男子賃金率をとると、

男子賃金率の相対的に高い地域では、非核有業率は相対的に減少、その内容の変化は、主に女子家族従業者の雇用労働力化を伴いつつ、全体としては、非核有業率の減少という形をとるのである。その動きは主に非農林業家計の動きに支配されると考えてよい。

2 第十表は、前掲第五表の一九五五年都府県別就業率と、毎月勤労者統計地方調査より同年十月の都道府県別男子賃金(きままって支給する給与)をとり、両者に回帰直線を当てはめた結果の表である。

※回帰式 $L = a + bW$ 向 L : 勤中時給

結果を要約すると

(イ)男女子共に、一五―一九歳は、無相関に近い。長期的に見れば就学か就業かの選択は核収入率したがって生活水準と相関がある筈である。しかし次の理由によってこの無相関の意味づけが得られる。その第一は農業家計の核収入率と毎月勤労者統計男子賃金の関係である。後者をもって前者の代表とはみなし得ない。その第二は、非農林自営業主の男子労働力のうち家族従業者は男子賃金と無相関であったことである。その第三は、男女を問わず若年労働は新規労働力として市場に登場するが、新規労働力確保のための労働需要競争の結果、彼等に呈示される賃金(この場合は、生涯賃金)に大なる格差が存在する。したがって核収入率のみならず、この年齢層に対する性別非核賃金率が考慮されなければならない。その第四はより重要である。若年労働力の供給源として農村の比重は大であるが、農

〔第十表〕 年齢階層別女子就業率と男子賃金 (1955)

	年齢階層	相 関 係 数 r	就 業 率		男子賃金 (労働力率) 平 均
			$L = \alpha W + \beta$		
			α	β	
男子	15~19歳	- 0.235	- 0.28	75.9	54.3
女子	(1) 15~19	- 0.201	- 0.14	59.6	50.1
	(2) 20~24	- 0.663 *	- 0.51	113.6	68.2
	(3) 25~29	- 0.811 *	- 0.85	132.2	51.8
	(4) 30~34	- 0.843 *	- 0.94	138.1	49.6
	(5) 35~39	- 0.834 *	- 0.93	140.4	53.4
	(6) 40~44	- 0.821 *	- 0.88	139.1	55.5
	(7) 45~49	- 0.708 *	- 0.84	133.5	54.4
	(8) 50~54	- 0.713 *	- 0.81	126.8	51.3
	(9) 55~59	- 0.645 *	- 0.97	136.1	45.7
	(10) 60~64	- 0.607 *	- 0.68	102.7	38.4
	(11) 65~	- 0.556 *	- 0.41	59.0	20.6

(*印は1%で有意)

年齢別女子労働力率の変動要因

林業家計からのこれらの若年労働力は、その家計をはなれて地域間の労働移動が烈しいことは自明である。地域別データの使用は、この年齢層に關し、家計単位の就業率の代用たり得ない。これらの理由によって、この若年層は、男子賃金率と有意な相関をもたない。

(ロ)二〇―二四歳からは相関係数は有意に負の関係を示して漸増し、三〇―三四歳を最高として再び相関度は低下するが、何れも1%水準で有意である。これらの相関が非農林家計の家計補助的労働力として、核収入率の代表たる男子賃金率と負の相関を示していると考えるのはダグラスの場合とまさに整合的である。

(イ)男子賃金Wに対する限界就業率 α は、何れの場合も負であるが、先の年齢別労働力率の最高のピークであった二〇―二四歳では、マイナス〇・五一と低水準を示し、鞍部(両ピーク中間の底部)であった三〇―三四歳で、マイナス〇・九四と最も弾力的で、以下漸減するという傾向は興味深い。

二〇―二四歳の女子労働力化は、家計補助的労働力というよりもむしろ、未婚者は結婚して新しき家計に入る以前の過渡期として、半ば自立的な就業活動を営む層を代表しており、また既婚者においても、婚姻後の就業を継続することにより、家計核に近い存在として所得稼得の行動をなしている状態の反映と見られる。かくしてこの年齢層の平均労働力率は最高の状態を示す。尤も何れの場合も核収入率と無相関であるわけではない(相関係数マイナス〇・六六三で1%水準で有意)。

(二) 二五歳以上四〇歳までの女子は、既婚者の比重が大となるゆえ、事実上妻の行動が強く反映されている。妻の場合はその就業率は夫の収入率に強く依存するであろう。男子賃金率に対する限界就業率は絶対値において急増する。次に中間の底部であった三〇―三四歳あるいは三五―三九歳の層において夫の収入率に最も強く影響されるという事実は一見矛盾するような意味づけを有している。それはもし先にのべた社会学的諸条件(出産―育児のための家事労働力化)がこの年齢層に強く影響しているならば、核収入率との相関は低下する筈であるにも拘わらず、事実は相関が最も高くかつ弾力的である。われわれはこの事実を次のように考える。一般に三〇歳以上の妻であるならば、年齢の増加と共に核収入率(男子賃金率)の影響を強く受ける筈である。しかるに地域別データを使用すれば四〇歳前後からは、死別離別による家計核的存在の労働力の比重が増大し、男子収入率と無関係の層が増すであろう。このことが三〇―三九歳の層がその前後の年齢層に比して、一見核収入率に強く依存するかの現象を与えているものと推論せざるを得ないのである。

このように考えれば、この年齢層に関する限りライフサイクル型としての社会学的条件の重要性は稀薄となり、家計特性としての諸条件と、経済学的要因としての市場賃金率の影響の重要性が重視されることになる。

(三) このように考えると四〇歳以上に出現する第二のピークは、家事労働からの解放による非労働力の労働力化の影響よりは、むしろ

死別離別者の家計核的存在としての労働力化に重要性がおかれるべきであろうと考えられる。先に掲げた第九表で四〇―五九歳の層の女子労働力の大部分が、農業および、卸売小売業の業主と家族従業員に見出され、雇用労働力として殆ど皆無である状態は、このような死別離別者の業主形態による労働力化の方向を示唆している。かくして離別者および死別者だけをみると四〇歳前後で核収入率と無関係になり、かつ全体としてみると労働力率は増大する(第二のピーク)。四五歳以降における妻の労働力化の急速な減少は、死別離別者の労働力化の増加を上廻り全体としての労働力率は年齢増加につれて減少して行くものと考えられる。事実、四五歳以上の年齢層における女子の就業機会が著しく制限されていることは既に確認しておいたし、また女子高年齢労働力の大部分が農林業従事者であることは、第六表で見た通りである。非農林、特に勤労者家計の女子労働力は年齢増と共に急速に減少するであろう。

M型とよばれた年齢別労働力曲線の第二のピークは、高年齢につれて急速に減少する妻の就業率と、死別離別者の労働力化との関係によって生じた現象であると見なすことができるのである。

(四) かくして妻を考える限り、二〇歳以上は年齢増と共に就業率の一方的減少傾向こそ基本的な形であると思われる。この一方的減少は、家計核の年齢増に比例する核収入率の増大傾向に起因することは勿論である。

以上経済学的要因として核収入率が非農業家計について支配的

あり、社会学的要因の変化は、その変化を攪乱する二次的なものであることを結論づけようと試みた。

この分析では実験計画としてきわめて不十分なデータコントロールしかなし得なかった。以上の幾つかの結論は、今後のよくコントロールされた資料に基づいて再確認されなければならぬことは勿論である。

五 結 論

この小稿では、女子労働力率の変動に対する従来の要因分析に対し次のような分析結果を附加した。第一に年齢別労働力率の諸特性を観察し、第二にその年齢別特性が、農林自営業主家計、非農林自営業主家計、都市勤労者家計で著しく様相を異にすることを明らかにし、第三に、従来の社会学的要因の説明に加えて、核収入率とい

う経済学的要因の変化の重要性を指摘することを試みた。

データの不備な性格から多くの推論を余儀なくされた。労働力率の変動を自律的に捉えようとする限り、是非とも農・非農別、自営業主・勤労者別の家計単位の資料の集計が不可欠である。家計単位の就業率変動を各種の市場賃金率等の経済学的変数と関連せしめてこそ、労働供給機構の安定的把握が可能となるだろう。

なお、この分析では、所得―余暇選好場の変移(シフト)の存在に就いては触れなかった。若年層を除く年々の年齢別女子労働力率の増加傾向は、所得―余暇選好場のシフトと矛盾するものではないが、この供給シフトの上シフトを、選好場のシフトに起因せしめ得るといふ確証が存在しない。選好場のシフトについては、その計測結果をまづ初めに論議しうる性格のものである。